

平成 25 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

平成 25 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,202,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

平成 25 年 2 月 26 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 6, 7 5 6, 5 5 1
	1 保険料	6, 7 5 6, 5 5 1
2 使用料及び手数料		7
	1 手数料	7
3 国庫支出金		1 0, 8 3 6, 3 6 8
	1 国庫負担金	7, 2 2 5, 5 2 7
	2 国庫補助金	3, 6 1 0, 8 4 1
4 療養給付費等交付金		1, 4 3 6, 0 5 0
	1 療養給付費等交付金	1, 4 3 6, 0 5 0
5 前期高齢者交付金		7, 2 9 1, 1 3 2
	1 前期高齢者交付金	7, 2 9 1, 1 3 2
6 県支出金		2, 1 7 9, 5 1 0
	1 県負担金	2 8 9, 5 0 6
	2 県補助金	1, 8 9 0, 0 0 4
7 共同事業交付金		5, 2 6 8, 0 8 3
	1 共同事業交付金	5, 2 6 8, 0 8 3

款	項	金 額
8 財産収入		千円 1, 3 8 0
	1 財産運用収入	1, 3 8 0
9 繰入金		3, 3 6 3, 4 6 3
	1 一般会計繰入金	3, 2 2 5, 4 8 2
	2 基金繰入金	1 3 7, 9 8 1
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		6 9, 4 5 5
	1 延滞金・加算金及び過料	4, 1 0 0
	2 市預金利子	1
	3 雑入	6 5, 3 5 4
歳 入 合 計		3 7, 2 0 2, 0 0 0

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 6 6 1, 4 8 0
	1 総務管理費	5 2 4, 6 1 3
	2 徴収費	1 3 5, 5 2 0
	3 運営協議会費	1, 3 4 7
2 保険給付費		2 4, 8 8 2, 6 0 2
	1 療養諸費	2 1, 6 8 8, 1 6 9
	2 高額療養費	2, 9 7 4, 5 3 9
	3 移送費	1 0
	4 出産育児諸費	2 0 7, 5 8 4
	5 葬祭諸費	1 2, 3 0 0
3 後期高齢者支援金等		4, 3 3 7, 5 3 9
	1 後期高齢者支援金等	4, 3 3 7, 5 3 9
4 前期高齢者納付金等		7, 4 7 7
	1 前期高齢者納付金等	7, 4 7 7
5 老人保健拠出金		1 8 9
	1 老人保健拠出金	1 8 9

款	項	金 額
6 介護納付金		千円 1, 8 5 8, 6 9 0
	1 介護納付金	1, 8 5 8, 6 9 0
7 共同事業拠出金		5, 1 0 1, 0 3 1
	1 共同事業拠出金	5, 1 0 1, 0 3 1
8 保健事業費		2 5 7, 7 7 9
	1 特定健康診査等事業費	2 0 6, 8 1 1
	2 保健事業費	5 0, 9 6 8
9 公債費		4, 5 0 0
	1 公債費	4, 5 0 0
10 諸支出金		1 9, 0 0 0
	1 償還金及び還付加算金	1 9, 0 0 0
11 予備費		7 1, 7 1 3
	1 予備費	7 1, 7 1 3
歳 出 合 計		3 7, 2 0 2, 0 0 0

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託 料	平 成 2 6 年 度	千円 7, 4 8 0